

戸別所得補償制度の見直し等、農業政策の立て直しを求める意見書

世界的な人口急増や開発途上国における生活水準の急激な向上に伴う世界的な食料争奪の時代は目前に迫っている。我が国の食料自給率は、既に40%を切り(平成22年度、カロリー換算)、自給率向上に向けて国内の農地を最大限活用し、担い手が意欲を持って消費者の需要にこたえられるような食料の供給体制を整備することが求められている。

民主党政権が行っている農業者戸別所得補償制度は、いまだ制度が固定化されず、内容的には期待どおりの政策効果も見えず、大豆の作付減少や農地集積が進まない等、多くの問題を抱えている。昨年の自民・公明・民主の三党合意では「政策効果の検証をもとに、必要な見直しを検討する」ことを約束したものの、政策効果を十分に検証することもなく、平成24年度予算に戸別所得補償関連経費6,900億円を計上したことは、現政権に対する真意を測りかねる。

よって、国におかれては、早急に農業・農村の衰退をくい止め、農業政策の立て直しを図っていくためにも、下記の事項について実現を図られるよう強く要望する。

記

- 1 「農業者戸別所得補償」は、国民の理解が得られるような名称の変更を含め、これまでの取り組みを十分検証し、制度の見直しを行うこと。
- 2 政権交代直後に大幅に削減された農業農村整備事業及び強い農業づくり交付金などに十分な予算を復活すること。
- 3 計画的な食料自給率の向上や農地の規模拡大など、目指すべき政策目標を明確にし、計画的に実現できるような予算編成・執行をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月2日

熊本県議会 議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
財務大臣	安住淳様
農林水産大臣	鹿野道彦様
内閣官房長官	藤村修様
国家戦略担当大臣	古川元久様